

『織田信長家臣人名辞典』  
の若越人名について

佐藤 圭

谷口克広氏は最近『織田信長家臣人名辞典』を公にされた(平成七年一月吉川弘文館刊)。本書は織田信長に臣従した家臣の個々について史料に基づいて叙述した大部の労作で、織豊期の歴史と人物に関心を持つ読者に

とって有用な書物である。筆者もかねて出版社の新刊予告でこの企画を知り早速注文して拜読した次第であるが、朝倉氏や武田氏などを中心とする若越人名のいくつかについて気をついたことを述べたいと思う。

本書の人名項目にはほとんどに国名が付けられている。これが何を意味するのか例言や凡例等で特に説明されていないが、恐らくその人物の出身地を示したものであろうと思われる。これは他の人名辞典類にはみられないユニークな工夫で地方的にみて大変有難い記載である。これによれば本書には六十数名の若越出身の人物が載せられている。ただこの中には検討を要すべき叙述も散見される。まず谷口氏は根尾市助を「越前の豪族」としているが、当時の根尾氏は出身地という意味では美濃というべきであろう。また石徹白氏について谷口氏は「元亀年間頃までは、朝倉・斎藤ら隣国の戦国大名との接触は見られず、小さいながらも独立した形で、飛驒の一部に威を振るっていた」としているが、誤解がみられる。石徹白はれっきとした越前で石徹白氏は古くからの越前の国人である。

次に朝倉氏の同名衆についても注意される。まず織田信長に降った朝倉氏の同名衆や家臣の名については、谷口氏も引用している天正元年(一五七三)の八月二十日付上杉謙信宛織田信長覚書の中に左のようにみえる(「本願寺文書」)。

一 討残諸侍、朝倉兵庫助・魚住備後守・朝倉駿河守・同孫六郎・同大炊允・同近江守、  
其外悉罷出一礼候、朝倉式部大輔・同孫三郎義景前引退山中有之、色々雖惴望候、至于今不召出候事、

彼らの実名などを確認するのに都合な史料が近年『福井市史』資料編2で紹介された『朝倉義景亭御成記』である。これは永禄十一年(一五六八)五月十八日朝倉義景が館に足利義昭の御成をおおぎ式正、十七献の宴会でもてなした時の詳細な記録であるが、その中に「朝倉同名衆并年寄衆御礼申次第」という項がある。その同名衆の通称、実名の部分だけを左に抜き書きする。

式部大輔景鏡 孫三郎景建<sup>(建)</sup> 次郎左衛門尉  
景尚 修理進 孫六景茂 修理亮景嘉 右  
馬助景富 次郎右衛門尉景種 右京進 小

三郎景盛 向駿河守景乙 三反崎虎松 権  
 守 掃部助 出雲守景亮 溝江大炊允景家  
 藤三景嘉 溝江三郎右衛門尉 右近允景満

図では実名が景盛とされるが、前掲『朝倉義景亭御成記』によれば当時は景亮といったことが確認される。次に孫六郎と孫六はきわめて紛らわしいが、前掲織田信長覚書によれば

谷口氏が前掲信長覚書から立項された人名

天正元年八月の段階で孫六が討ちとられて孫六郎が降参したとされるので別人である。

のなかに朝倉駿河守・朝倉近江守・朝倉大炊助がある。この朝倉駿河守は右の『朝倉義景亭御成記』の同名衆の項にみえる向駿河守景乙と同一人物であろう。また朝倉近江守は『朝倉始末記』にみえる同名衆の勝蓮華近江守と同一人物ではないかと思われる。また朝倉大炊助の官途で立項されている人物は信長覚書にみえる朝倉大炊允のことと思われるから、『朝倉義景亭御成記』にみえる溝江大炊允景家と同一人物であろう。ところが谷口氏はこれらの人名項目とは別に向駿河守や溝江長逸（大炊允）の項を立てているので本書では同じ人物が二ヶ所で重複して出てくることになる。

成次第事を対照すれば孫六郎は修理進と同一人物であることが推定できる。彼は天正二年二月中旬に西ノ庄の一揆に殺された三富孫六郎景冬であろう。なおこの景冬の実名は『朝倉始末記』所収の系図にみえるところである。朝倉氏の系図の中で唯一戦国期成立の『朝倉家伝記』によれば孫六の実名が景盛とされる。『朝倉始末記』所収の系図の人物の実名に混乱がみられるようであるが、いずれにせよこの三人は別人である。このように人物同定がなかなか厄介であるが、そうした作業をすることがすなわち人名辞典を作ることなのである。

また本書の朝倉景盛の項では出雲守・孫六郎・孫六という通称の三人の人物をいっしょ

次に本書で朝倉宗円の名で立項されている人物について出典の「洞雲寺文書」の天正二年三月八日寄進状の署判には「朝倉修理入道

まず朝倉出雲守は『朝倉始末記』所収の系

宗閻（花押）」とみえる。谷口氏は「誰のとか不明である」とするが、前掲『朝倉義景亭御成記』にみえる修理亮景嘉の出家した姿とみられるのではなからうか。

また本書の朝倉景盛の項では出雲守・孫六郎・孫六という通称の三人の人物をいっしょ

朝倉氏同名衆中ナンバーワンの朝倉景鏡は天正元年八月信長に降参し、その後信鏡と改名し、ついで土橋の名字を称した。この信鏡の実名の初見は恐らく『連歌合集』の「天正元年十二月八日朝倉式部大夫殿興行」何人百韻で里村紹巴の「山ノもすくなる道のミ雪かな」という発句に「都ハさらに冬としもなし 信鏡」と続けたのが初見であろう。この史料を掲載した『大日本史料第十編之二十』で「朝倉式部大夫」に「景鏡」と傍注を付け、「信鏡」に傍注が付けられていないのはやや読者に対して不親切である。「朝倉式部大夫」とはすなわち信鏡に外ならないからである。それはともかくとして、朝倉氏の同名衆や家臣が織田信長に臣従して信や長の字を実名に与えられた場合も多い。その際に

信長家臣の人名辞典という本書の趣旨を生かすとするれば、朝倉氏旧臣でも改名の方で立項された方がよりふさわしかったのではないか

織田信長家臣人名辞典』の若越人名について

と感じられる。

最後に朝倉景泰の名で立項されている人物は通称を七郎といい、天正元年十一月上洛して織田の名字を与えられたといわれる。『朝倉始末記』所収系図には朝倉義景の奉行人を長く勤めた朝倉景連の次子に七郎景泰がみえる。一方『朝倉家伝記』によれば、敦賀郡司朝倉景紀の孫、朝倉景堧の子に七郎がみえる。この人物については寺下一義氏の専論「七郎小法師と朝倉義景」がある（『地方史研究』二一七号）。寺下氏は慎重に断定を避けておられるが、朝倉氏同名衆中の序列からみて、織田の名字を与えられたといわれる七郎が景泰であるとは考えにくく、むしろ景堧の子の七郎である可能性が強いと判断されるのである。

次に越前の国人についてみると、まず谷口氏は小武弥三郎という人名を『源喜堂所蔵古文書目録』により立項して「越前一向一揆討伐戦後の天正三年（一五七五）十月八日、信長より本知十石余を安堵されている。」とし

ているが、何かの孫引きであろう。御自分で史料を御覧になつていないようである。こ

の目録に出ている織田信長朱印状は昨年岐阜

県歴史資料館の所蔵となり、同館の『歴史資料館だより』三二号（平成六年十二月一日発行）の巻頭にすばらしい鮮明なカラー写真が掲載されている。それによればこの文書の本

文は左の如くである。本知拾石余之事、任当知行之旨不可有相違之状如件、

天正元

十月八日信長（朱印）

小武彦三郎殿

このように読みとれるので人名項目は小武弥三郎ではなくして小武彦三郎、年代は天正三年ではなくして天正元年である。なお小武とは足羽三ヶ庄の有力商人慶松氏のことである。

天正元年八月二十三日信長から四五〇石の本知を安堵された鷺田三郎左衛門尉について谷口氏は「越前の人と思われるが不詳」とするが、鷺田氏は越前の名族である。前引『朝倉義景亭御成記』に敦賀郡司朝倉景恒の被官人鷺田という人物がみえるので三郎左衛門尉もその一族であろうと思われる。鷺田氏は宗

長和歌懐紙など当時の資料を伝えていたが、惜しいことに最近福井の地を離られた。

最後に赤座小法師と立項されている人物は今庄の赤座吉家のことであろう。

若狭の人名に移ると若狭武田氏では本書に武田五郎・武田中務大輔・武田元明・武田義統の四人が立項されている。若狭守護武田義統・元明父子についてはこれまでにも『戦国人名事典』などの類書でふれられていたが、義統の死没など基本的なことがおさえられていなかったので読者を混乱させていた。本書もまた同様である。

武田信玄が朝倉義景に送った次のような書状がある（「朝倉文書」）。

辛便之条令啓札候、同名大膳大夫他界候以後孫犬丸幼少故、親類被官恣々擬、剩企逆意國中錯乱、既孫犬丸名代断絶眼前候之条、貴国被相招、種々被加御恫意之由、御哀隣誠奇特候、向後弥被引立者、於信玄可為祝着候、委曲信興口上申合候之て不能具候、恐々謹言、

六月十五日 信玄（花押）

朝倉左衛門督殿

この書状は武田義統（大膳大夫）没後の若狭武田家中の混乱を述べ、朝倉義景が永禄十一年（一五六八）八月に武田元明（孫犬丸）を越前に招いた処置を認めて元明を引き立てることを朝倉義景に求めたものである。ここに武田義統が没していたことが明言されている。若狭の在地史料によれば義統の没年月日は永禄十年十一月九日とされる（仏国寺蔵「武田家系図」）。谷口氏は本書において義統の没年を天正八年（一五八〇）として永禄十一年以降のことについて義統と関連させて種々推測を重ねているが、すべて無意味である。この若狭武田氏の動向及び武田旧臣と信長の関係については最近刊行された『福井県史通史編2中世』で明快に述べられているのでこれに譲る。

武田中務大輔と武田五郎で立項された人物は事典類では本書で初めてとりあげられたものである。まず武田中務大輔について「生没年未詳、永禄十二年（一五六九）二月十八日、山科言継の邸宅で、陰陽頭土御門有脩の晩食に相伴した（言継）。若狭武田氏の一族であろうが、だれに当るのか明らかではない」と

『言継卿記』同日条には「次陰陽頭有脩朝臣旅宿徳大寺近所小山所也、音信之處、招寄暫雜談、晩食振舞了、若州武田中務大輔相伴也、」とみえるが、前後の説明なくこれだけでは信長に臣従した事実が示されていない。この人物に宛てられた六角承禎の書状が残っているので左に引用する（「尊経閣文庫所蔵文書」）。

其已来不申候、路次不自由之故不任心中候、永々在国御辛勞之至候、仍高盛儀每事別而被相談之通申賜候、尤喜悦候、随而織田此中令在洛、来六日大坂表江可及行旨廻文候条、弥無御由断有調策、急度出馬之儀馳走肝要候、武田光録其外江茂梁筆候、被得其意可預御才覚候、猶中務大輔・落合八郎左衛門尉可申候、恐々謹言、

三月廿八日

承禎（花押）

武田中務太輔殿進之候

この書状は信長の在洛の時期などからみて元龜三年（一五七二）に比定される。この文書の文言からみると当時武田中務大輔は六角承禎、武田信玄などと共に反信長の立場にあることが知られる。どの段階で信長に臣従

したのかを明示されたいと思う。なおこの武田中務大輔の一代前くらしい年代に武田中務少輔信孝という人物が、越前・若狭の重要人物としてみえるが、彼は中務少輔の官を最後に出家したようなので（「正法寺文書」）、本項の中務大輔とは別人であろう。

次に武田五郎で立項された人物について谷口氏は「奥野高廣氏は、信豊の四男信方に比定している（信長文書）」と述べ、信方のことをいっている如くである。それならば本項の人物の通称は五郎ではなく彦五郎とすべきであろう。武田彦五郎信方は若狭・越前の戦国史の重要人物であって見逃す訳にはいかない。信方の関係文書は「明通寺文書」、「白井家文書」、「尊経閣文庫所蔵文書」、「本郷文書」、「河野恒治家文書」、「龍泉寺文書」などに二十点以上あり、若狭戦国史では最も史料的に恵まれた人物のひとつである。

彼の通称の彦五郎と五郎とは紛らわしいが、これらの確実な文書ではすべて彦五郎になっている。元龜元年六月六日付の織田信長の朱印状は、姉川の合戦に先立って足利義昭が近江高島へ動座するので参陣すべきことを武田

信方に命じたものであるが、この朱印状の宛所にも「武田彦五郎」と明記されている（『尊経閣文庫所蔵文書』）。なお谷口氏が略称した「信長文書」とは例言によれば奥野高廣著『織田信長文書の研究』の由である。確かにこの旧版ではこの朱印状の宛所が「武田彦五郎」となっているが、増訂版では「武田彦五郎」に訂正されている。増訂版によるべきではなかったかと感じられた次第である。

最後に白井民部少輔で立項されている人物の家は若狭の戦国武士で最も良質かつ大量の原文書を伝えた家である。これらの良質な史料によれば彼の官途は民部丞で実名は勝胤であることが確認される。人名の訂正を要する。なおこれらの本書の人名項目は五十音順に並べられているが、いくつかの名字について検索されない場合がある。例えば安居をアグイ、石徹白をイシドロシロ、小武をオブ、新開をシンピラキ、土橋をツチハシ、富田をトミタ、逸見をヘミとして配列している類いである。これらはそれぞれあご、いとしろ、おたけ、しびらき、どばし、とだ（とんだ）、へんみと読むのが当地では普通ではないかと思

う。また谷口氏が「朝倉記」と略称した書物は例言によれば「朝倉始末記」（『越州軍記』）となっているが、『朝倉始末記』より『越州軍記』（尊経閣文庫所蔵）の方が記述が正確なことが多いので『越州軍記』に用いた方がよかったと思う。

以上まことに細かいことばかりで恐縮であるが、若越郷土史に関心を持たれる方が本書を利用する際に留意されれば幸いである。もとよりこれらの細かい誤りは本書の真価を減ずるものではなく、詳細に叙述された信長の重臣たちの長大な記事がやはり本書の中心をなす根幹部分というべきものである。本書の著者のはしがきとあとがきによれば著者は東京大学史料編纂所などで史料を閲覧された由である。このことは地方在住の者にとつてまことにうらやましい次第である。ただ若越の人名については『福井県史資料編2中世』を是非参照しなくてはならないが、谷口氏は何故かこの巻だけは御覧になっていないようである。本稿の引用史料も主としてこれによつていのである。また本書の監修者の序によれば史料解釈等につき訂正異見を寄せるよ

うに求められている。本稿では個人的な関心により気をついたことを記しただけである。谷口氏には本稿の非礼を赦され、増訂版完成にむけてさらに躍進されることを期待したい。（さとう けい 一九九五年三月十二日稿）